平成２０年度〔第４四半期〕随意契約の結果（５００万円以上の物品、委託、工事）　　知事直轄組織

(注) ※1、※2の説明
表頭欄の「根拠法令」(※1) は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合 (性質又は目的が競争入札に適しないもの) については、「適用類型」(※2) に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

| 契約担当組織の名称 | 事業名 | 契約内容 | 契約締結日 | 契約の相手方 | 契 約 金 額 ( 円 ) | 随意契約とした具体的理由 | 根拠法令※1 | 適用類型※2 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 企画調整課 | 滋賀･琵琶湖ブランド戦略構築業務委託 | ･ブランド戦略素案作成<br>･基礎調査 | 平成20年12月19日 | (株) 電通京都支社 | 6,980,000 | 業務委託の内容が滋賀･琵琶湖ブランド戦略の構築および推進において必要となる基礎資料を得るための調査やコアコンセプト案、ブランド戦略素案の提案を求めるものであり、調査手法や戦略素案の作成方針、これまでの実績などを審査する必要があるとともに、様々な方策の提案が期待されるため。 | 2号 | 4 |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |